

十五 減価償却資産の範囲

改 正 後	改 正 前
<p>(一括償却資産につき減失等があった場合の取扱い)</p> <p>7-1-13</p> <p>.....事業の用に供した事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、当該連結事業年度)後の各事業年度において.....</p> <p>.....</p> <p>(注)</p>	<p>(一括償却資産につき減失等があった場合の取扱い)</p> <p>7-1-13</p> <p>.....事業の用に供した事業年度後の各事業年度において.....</p> <p>.....</p> <p>(注)</p>

十六 固定資産の取得価額等

改 正 後	改 正 前
<p>(残し等により埋め立てた土地の取得価額)</p> <p>7-3-11</p> <p>(1) 埋立工事中の各事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、当該連結事業年度)において支出した.....</p> <p>(2)</p> <p>(固定資産について値引き等があった場合)</p> <p>7-3-17の2</p> <p>(注)1</p> <p>2直前の事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、当該連結事業年度)から.....当該特別償却不足額の生じた事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合に</p>	<p>(残し等により埋め立てた土地の取得価額)</p> <p>7-3-11</p> <p>(1) 埋立工事中の各事業年度において支出した.....</p> <p>(2)</p> <p>(固定資産について値引き等があった場合)</p> <p>7-3-17の2</p> <p>(注)1</p> <p>2直前の事業年度から.....当該特別償却不足額の生じた事業年度において.....</p>

改 正 後	改 正 前
は、当該連結事業年度)において.....	

十七 償却限度額等

改 正 後	改 正 前
(陳腐化資産に資本的支出がある場合の修正帳簿価額の計算) 7-4-12前の事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、当該連結事業年度。以下7-4-12において同じ。)までに資本的支出がある..... (1) (2)	(陳腐化資産に資本的支出がある場合の修正帳簿価額の計算) 7-4-12前の事業年度までに資本的支出がある..... (1) (2)

十八 特殊な資産についての償却計算

改 正 後	改 正 前
(転用後の償却限度額の計算) 7-6-13その転用した日の属する事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、当該連結事業年度)の翌事業年度開始の日.....	(転用後の償却限度額の計算) 7-6-13その転用した日の属する事業年度の翌事業年度開始の日.....